

# 平成21年度佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品

## 募集要項

### 1 目的

より多くの人々が使用しやすいよう配慮された製品を「佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品」として選定することにより、これら推奨品の普及と需要拡大を促進し、本県産業の活性化とユニバーサルデザインの推進を図ることを目的とします。

### 2 申請方法

申請書に次の書類等を添えて、持参してください。

- (1) 当該製品
- (2) 選定基準に適合していることを説明する書類
- (3) 会社案内・パンフレット等
- (4) その他参考となる資料

### 3 申請受付

#### (1) 期間

平成21年9月29日(火曜日)～11月16日(月曜日)

#### (2) 提出先

佐賀県健康福祉本部地域福祉課ユニバーサルデザイン担当

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59(佐賀県庁新行政棟3階)

TEL 0952-25-7053 FAX 0952-25-7264

E-mail: [chiikifukushi@pref.saga.lg.jp](mailto:chiikifukushi@pref.saga.lg.jp)

受付時間: 8時30分から17時15分まで(土日祝祭日を除く)

郵送申請可

### 4 選定対象製品

次に掲げる要件に適合するものとします。

- (1) 県内に事業所を有する者により、製造加工される製品であること。
- (2) 申請時において既に販売されている、又は申請から6ヶ月以内に販売されることが確実であること。
- (3) 「佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品の選定及び利用促進要綱」に定める佐賀県ユニバーサルデザイン推奨品選定基準に適合していること。

### 5 審査方法

外部の専門家などで構成する佐賀ユニバーサルデザイン推進会議推奨品選定委員会において審査を行います。

## 6 選定された製品について

審査結果を踏まえて県が選定した場合には、申請者に選定証を交付します。また、選定製品については、県が事務用品等を購入する場合において、優先的に使用していくとともに、インターネット等で公表したり、様々な機会に展示・紹介することによって、県民や事業者へ使用の啓発を図ります。